

発行

(公財) 秋田県暴力追放運動推進センター (旧名称 暴力団壊滅秋田県民会議)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

ニセ警察官詐欺詐欺による被害が続発しています。今年の7月には「愛知県で60代男性が5000万円相当」「秋田市の50代男性は5055万円相当」の暗号資産を、騙し取られています。いずれの事案も「マネーロンダリング(資金洗浄)の疑い」、「あなたを逮捕」等という言葉が使われています。警察官が、資産確認を目的に現金の出し入れを指示することはありません。警察官を名乗る者から電話等があった場合は、住所地の管轄警察署などで面接を求めるなど「相手の嫌がること、断ること」を実行して嘘を看破しましょう。自分は大丈夫の考えは危険です。

## ◎9月3日暴力団壊滅秋田県民大会開催～ミルハス

### ◎本物ですか、その警察官？焦らないでください、落ち着いてください。

#### ○自宅の固定電話や携帯電話に警察官を名乗り

「あなたの口座が犯罪に使われている」

「あなたの携帯電話が不正に契約された」

などの言葉に、騙されています。いきなりの電話、メールに驚いて相手の言うがままを受け取らないでください。落ち着いてください。冷静に対応しましょう。様々な理由をつけて「資産を保護する」「口座を調査する」などを電話やメールで告知することはありません。警察官役の犯人(ニセ警察官)は「あなたは逮捕

される」などと話したり、ニセの警察手帳や逮捕状を見せて不安を煽る方法で騙しています。電話会社、総務省等を名乗り、警察官役に交代してからSNS・ビデオ通話での連絡に移行するのが詐欺の大体の流れになります。この流れに敏感になってください。そして注意してください。

#### ○実在の電話番号が使われた事例

被害者の携帯電話に〇〇県警察本部の代表電話番号から電話があり、その電話では警察官を名乗る者等から「あなた名義の口座が不正に開設されており、あなたも資金洗浄の容疑者になっている」等の内容でした。その後SNSのビデオ通話等で、警察官を名乗る者から顔写真付きの警察手帳を示された上「口座の資金を確認する必要がある」「一度お金を全て振り込んでもらい、資金調査を行なう必要がある」と言われ、インターネットバンキングで指示された口座に現金250万円を振り込み、最初の着信表

示の〇〇県警察本部の代表電話番号に電話をして確認したところ、詐欺であることが判明しています。

- 騙されません～警察官等が口座等の現金を確認する場合、通帳、書類等を確認することで足りるものであり、本物の警察官が「現金を別口座に振り込ませることはありません」～ 要注意

その他、警察官が「顔写真付きの警察手帳をビデオ通話で示すことはありません」～ 要注意

警察官が、口座の資金や現金を預かるときには、預かったことを証明する書面を作成しなければなりません。書面の作成もない場合、その相手はニセ者です。何を担保に大事な財産を預けるのかよく考えてください。必ず書面を作成することになりますし、周囲の方にも教えてください。

- 犯罪の低年齢化～山形市で70代女性が現金547万円の被害、16歳少年が関与しています。

当センターでは賛助会の皆様のご協力による活動を推進しています。活動の一部をご紹介します。

報道関係からの広報もおこなっていますが、昨年度は、闇バイト、特殊詐欺に加担した場合の危険性を周知するため教育庁へ図書の寄贈(県内の各高等学校に2冊ずつ配布)、高校での講演活動(福岡県在住の専門的知識のある安永智美氏に依頼)をおこなっています。